

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

一畑工業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月10日～令和5年2月9日までの3年間

2. 【女性活躍推進に関する目標・対策】

目標1：女性技術者を1名以上増やす。

○対策

- ・資格を取るためのスキルアップ研修を行う。

目標2：ロールモデルとなる女性管理職と女性労働者の交流機会を設定する。

○対策

- ・女性社員対象に座談会を開催し、管理職への不安や懸念の解消を目指す。

目標3：会社案内、企業説明会、HP等で社内で活躍する女性を紹介し、女性の応募者を増やす。

○対策

- ・HPに先輩の声を掲載する。（一日のスケジュールをつける。）
- ・会社説明会でロールモデルとなる女性社員を紹介し、建設業の魅力を発信する。

3. 【次世代育成支援対策に関する目標・対策】

目標1：社員の入社時には、育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく育児関連諸制度の周知徹底を行う。

○対策

- ・グループウェア及び担当者からの説明により制度の周知徹底を図る。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

○対策

- ・制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する（男女とも）ことにより、利用を促進する。

目標3：「子ども参観日」を設け、子どもの職業観形成に資するとともに、子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができるようにする。

○対策

- ・学校が長期休暇となる期間に「子ども参観日」を設ける。
- ・家族に社内の両立支援等の制度を知ってもらう機会とする。